

東洋療法いわて

会報第58号

令和8年5月1日発行

一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会

《令和7年度活動 写真コーナー》



令和7年度定時総会・生涯研修修了証
授与される館下正則氏
(2025.5.11)



総会終了後・懇親会風景(道とん堀)
お好み焼きを楽しむ会員
(2025.5.11)



第2回生涯研修会・チクチク療法セミナー
長田 裕先生による実技指導
(2025.6.8)



第2回生涯研修会・チクチク療法セミナー
芝山豊和先生による実技指導
(2025.6.8)



東鍼連宮城大会・東北6県学術発表者
本県代表・朝橋正美氏(左から3人目)
(2025.7.6)



東鍼連宮城～福島へ・会旗引継ぎ式
金沢秀紀会長～平栗辰也会長へ
(2025.7.7)



第 5 回生涯研修会・三団体研修会
佐藤英雄先生による実技指導
(2025.9.14)



第 24 回東洋療法推進大会 in 石川
開会前の佐々木・伊藤・舘下各氏
(2025.9.28)



第 24 回東洋療法推進大会 in 石川
懇親会アトラクション・「金沢素囃子」
(2025.9.28)



第 8 回生涯研修会・学術臨床セミナー
佐々木実会長による腰痛の実技指導
(2026.2.15)



第 8 回生涯研修会・学術臨床セミナー
カナケン岩村春夫氏(最奥)による講演
(2026.2.15)



令和 7 年度・第 3 回理事会
全員出席した理事・監事各氏
(2026.3.15)

巻頭言



一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会
会長 佐々木 実

令和7年度も残り少なくなりました。私がこの法人の会長を務めさせていただいて早いもので16年が経とうとしています。

私が初めて会長に就任したのは(当時は「社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会」)平成22年の5月の総会でした。その年は東鍼連岩手大会が盛岡であり、右も左も分からない会長職で右往左往しながら何とか乗り切った記憶があります。

やれやれと思った翌年平成23年3月11日、あの東日本大震災の発生。当会会員も津波により家や治療所、さらには家族や友人知人までも失うという悲劇に見舞われました。当会には突然の災害に対する何の備えもなく、急遽内陸の会員から災害募金を集め、それを資金に沿岸部の避難所でのマッサージボランティアを実施したのは被災から2週間ほどで全鍼よりも早い対応でした。(創立80周年記念誌「道しるべ」参照)。

被災者へのボランティアは釜石市を中心にその後も続けられ、仮設住宅がなくなった平成31年に終了しました。延べ500人で2000人を超える人たちを施術することが出来ました。

国が打ち出した「新法人法改正」により社団法人は平成26年までに一般か公益の法人に移行しなければならなくなりました。主務官庁の岩手県医療課の指導の下、定款や運営規定、さらには各種規則を整備し、税理士や司法書士の力を借りながらやっと平成25年4月1日から現在の一般社団に移行することが出来ました。これらの作業は東日本大震災対応の時期と重なり本当に多忙を極めました。

令和2年には新型コロナが世界中に蔓延し、当会でも罹患した会員、家族を失った会員が出ました。「コロナ禍」という言葉が流行語となり、老人ホームやホテルでのマッサージの出入りが禁止となり、出張施術を主に行っている会員は大きな打撃を受けました。また、消毒用のアルコールやマスクが不足し、それらを会員に届けるべく医療機器販売店や岩手県の医療政策室に便宜を図ってもらうべく奔走したことが今は懐かしいです。

コロナがやっと終息に向かった令和4年には、1年延ばしにしていた「岩手県師会創立80周年記念式典」が行われ、80年間の記録を網羅した記念誌「道しるべ」も発行することが出来ました。

翌令和5年には全鍼の第21回東洋療法推進大会in岩手(全国大会)が全国から業友を多数集め大成功の開催となりました。また翌年の令和6年には東北鍼灸マッサージ師会連

合会の大会を花巻市で行い参加数も前年の青森大会を大幅に上回るという盛況ぶりでした。

8期16年に亘って私がこうして会長を続けて来られたのも、また時々につづかった苦難や大きな大会を成功裏に行うことが出来たのも、会員一人一人の惜しまぬ協力があつたからこそです。会員の結束の強さは岩手県師会の宝です！

いくらロボットやAIが発達しても鍼灸マッサージの仕事はなくなると言われています。日本は人口が減少し、色々な会や組合の人数も減ってきています。当会も例外ではありません。しかし、鍼灸マッサージという職業が不滅である限り、岩手県鍼灸マッサージ師会も不滅なのです。私の任期は5月10日の総会までですが、令和8年度からは新しい会長の下、一致結束して鍼灸マッサージ業の発展と技能研鑽に励んでいただきたいと思います。長い間、私を支え協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。私は令和8年度からは全鍼師会の副会長を拝命しており、これからもまだまだ業界人として頑張っていきたいと考えております。みんなで力を合わせ一歩前に踏み出しましょう。鍼灸マッサージのより良き未来のために！

「東洋療法いわて」 会報第58号 目次

令和7年度活動 写真コーナー	2
巻頭言	3
Ⅰ. 令和7年度総務部記録	6
Ⅱ. 各種会議報告	
1. 岩手県師会 定時総会報告 議事録より	7
2. 全鍼師会 令和7年度定時総会報 代議員 佐藤 明	10
3. 全鍼都道府県師会会長会議報告 佐々木 実	12
4. 東鍼連第77回代議員会報告 代議員 古舘 吉弘	13
5. 全鍼事業改革委員会担当者会議報告 会長 佐々木 実	15
Ⅲ. 令和7年度学術部活動報告	
1. 学術単位研修会報告 学術部長 佐藤 明	15
2. 第47回東北鍼灸マッサージ学術大会宮城大会報告	
学術部長 佐藤 明	18
一宮城大会学術研究発表抄録一 朝橋 正美	19
3. 令和7年度公開講座・他職種連携学術研修会参加報告	
学術部長 佐藤 明	20
4. 奥州きらめきマラソン大会スポボラ活動報告 村田 雅宏	21
Ⅳ. 令和7年度事業部報告	
1. 東洋療法推進大会 in 石川報告 事業部長 舘下 正則	21
2. 東洋療法推進大会 in 石川報告 学術部長 佐藤 明	22
Ⅴ. 令和7年度保険部報告	
東鍼連保険部長会議報告 保険部長 井口 力	24
Ⅵ. 令和7年度組織強化部報告 組織強化部長 中渡 智彦	25
1. 東鍼連組織強化部担当者会議に参加して	25
2. 東鍼連福島交流会報告	26
3. 全鍼師会視覚障害委員会研修会報告 委員 中渡 智彦	27
Ⅶ. 令和7年度委員会活動報告	
1. 健康づくり委員会報告 委員長 古水 健吾	29
2. 無免許対策委員会報告 委員長 中村 龍哉	30
Ⅷ. 各支部報告	
1. 盛岡支部 支部長 佐藤 明	31
2. 花巻・遠野支部 支部長 高橋 則夫	32
3. 奥州支部 支部長 中村 龍哉	32
4. 一関支部 支部長 舘下 正則	32
5. 大船渡支部 支部長 古水 健吾	33
6. 宮古・釜石支部 支部長 佐々木きみ子	33
7. 二戸支部 支部長 古舘 吉弘	33
編集後記 広報部長 高坂 徳一	33
奥付	
広告（カナケン）	

I. 一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会 令和7年度総務部記録

総務部長 古館 吉弘

- 4月10日 法人市民税納入
- 4月11日 岩手県保健福祉部健康国保課に「岩手県国民健康保険等はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費審査会委員」に井口力氏の推薦状を送る
- 4月17日 法人県民税納入
- 4月25日 県庁医療政策室（担当七木田氏、樋渡氏）と佐々木会長と高坂広報部長が「広告ガイドライン」の運用について面談
- 4月27日 第1回執行部会議並びに第1回監査会開催（オンライン）
- 5月 7日 （株）カナケンに令和7年度賛助会費領収書と年間スケジュール表を送る
- 5月11日 第84回定時総会並びに第1回理事会「ハイブリッド」（アイーナ）
- 5月25日 全鍼師会代議員総会、協同組合総代会、「あはき」等連名総会に、佐藤明代議員がオンラインで、佐々木実会長が現地出席（大阪市）
- 6月 3日 東鍼連令和6年度第2回理事会に佐々木実会長と井口力保険ブロック長出席（オンライン）
- 6月 7日 参院選平野達男・釜谷敏岩手県決起大会盛岡8名参加（県民会館）
- 6月10日 東鍼連保険部長会議に井口力保険部長と佐々木実会長出席（オンライン）
- 6月19日 東鍼連学術委員会会議に佐藤明学術部長と佐々木実会長出席（オンライン）
- 6月25日 東鍼連第77回代議員会に古館吉弘代議員、佐々木実会長、井口力保険ブロック長出席（オンライン）
- 7月 3日 岩手県師会HPリニューアル会議。夜7時半から開催6名出席（オンライン）
- 7月6日、7日 東鍼連宮城大会に付添い1名含め7名参加（仙台市 JAL シティーホテル）
- 7月17日 午後7時東鍼連学術会議に佐藤明学術部長と佐々木実会長出席（オンライン）
- 7月27日 第2回執行部会議（オンライン）
- 8月 3日 山形県師会創立100周年記念式典に佐々木実東鍼連会長として出席（メトロポリタン山形）。岩手県師会よりお祝いのメッセージを送る
- 8月21日 東鍼連学術委員会会議に佐藤明学術部長と佐々木実会長出席（オンライン）
- 8月31日 東鍼連他職種研修会（仙台赤門短大）に会員3名参加
- 9月13日 岩手県立視覚支援学校同窓会創立100周年記念祝賀会に佐々木実会長が来賓として出席（サンセール盛岡）
- 9月14日 三団体研修会「健康保持のための研修会」（盛岡視覚支援学校）

- 9月18日 東鍼連学術委員会会議に佐藤明学術部長と佐々木実会長出席（オンライン）
 - 9月28・29日 第24回東洋療法推進大会 in 石川（金沢）会員4名と付添い1名現地出席、3名オンライン出席
 - 10月25、26日 東鍼連福島交流会に会員3名と付添い1名参加
 - 11月8日 全鍼協同組合研修会に佐々木実会長出席（東京）
 - 11月9日 全鍼師会長会議に佐々木実会長出席（東京）
 - 11月13日 故小松正志氏に弔慰金を送る
 - 11月16日 第2回理事会並びに第2回監査会開催（オンライン）
 - 11月19日 副会長の佐藤明氏が岩手県知事保健功労賞を受賞
 - 11月20日 東鍼連学術委員会会議に佐藤明学術部長と佐々木実会長出席（オンライン）
 - 11月21日 全鍼視覚障害委員会 ZOOM 研修会に6名参加
 - 12月2日 東鍼連師会長会議に井口力保険ブロック長と佐々木実会長出席（オンライン）
 - 12月12日 佐々木実会長と古水健吾理事が自立更正の部で厚生労働大臣表彰受賞
 - 令和8年1月18日 第3回執行部会議（盛岡・アイーナ）
 - 2月1日 視覚障害者関連団体協議会会議（岩手マッサージセンター）
 - 3月13日 盛岡医療大学校卒業式（アートホテル盛岡）に来賓として佐藤明副会長が会長代理出席
 - 3月15日 第3回理事会開催（盛岡・アイーナ710号室）
- ・ 県師会情報メール版を129回配信
 - ・ 佐々木会長は全鍼師会理事として、また全鍼師会視覚障害委員会委員長として、毎月会議や研修で上京しています

令和7年度会員動向

- ・ 全鍼の入会者：再入会1名、退会者8名
- ・ 岩手県師会：入会者2名（再入会）、退会者7名

Ⅱ. 各種会議報告

1. 岩手県師会定時総会報告

議事録より

一般社団法人岩手県鍼灸マッサージ師会

令和7年度第84回定時総会

令和7年5月13日（日）10時10分～11時55分

場所：アイーナ701号室

記録人：中渡智彦

記

開会に先立ち、古舘吉弘総務部長から会員数89名中32名の出席、委任状47名、欠席10名があり、定款第17条を満たしており定時総会が成立することが告げられた。

出席理事：代表理事佐々木実、以下理事、佐藤明、古舘吉弘、井口力、中渡智彦、
佐藤茂、舘下正則、古水健吾、中村龍哉、高橋則夫、田澤博崇、佐々木きみ子、
高坂徳一

出席監事：朝橋正美、菊地弘

議長と議事録記録人、議事録署名人は執行部一任を受け、出席理事より議長に古水健吾氏、議事録記録人に中渡智彦氏、議事録署名人には中村龍哉氏、村上哲也氏が選任された。

議事

第1号議案 会長(代表理事)会務報告(佐々木 実会長)

- ・全鍼の会員が平成11年には12000人だったのが、現在6000人を割り込んでいる。理由として高齢化で業をやめる人、免許を取得した若い人たちが入ってこないのが原因と思われる。
- ・今回行われた国家試験の合格者は鍼灸が4000人ぐらい、マッサージが1500人ぐらいにも関わらず、鍼灸ではご飯を食べていくのが難しいために半分ぐらいの人しか開業しておらず、会に入ってくれないのが現状である。
- ・会員獲得のために岩手県師会でも県民の皆さんに鍼灸の素晴らしさ、学生の皆さんに会に入会するとどのようなメリットがあるかPRするためにホームページをリニューアルすることに決めた。総会後、委員会を作り、夏頃までにはホームページを完成させたいと思っている。
- ・これに先駆け県師会では、LINEの公式アカウントを作成した。鍼灸の素晴らしさなど情報を患者さんを初め、鍼灸を受けたことがない人たちに向けて発信するので、まずは会員の人たちが登録して公式アカウントを一般の人たちに宣伝して欲しい。
- ・この3月に厚労省との定期協議で、鍼灸マッサージでもオンラインで診療報酬請求をさせようという話が出た。柔整は2年前から話が出ているが、往田保険委員長は視覚障害者の問題もあるので、10年先だろうとのこと。もし電子申請になった場合、鍼灸マッサージもお医者さんの請求書も見ることが出来、鍼灸はお医者さんとの併給が出来ないことから返戻されることが危惧される。
- ・2月18日に厚労省から6年ぶりに広告ガイドラインが発出された。無免許者の広告を取り締まることが明記されたことにより、違反広告を業者に依頼した人、依頼を受け広告を作った業者、放送局も違反広告の宣伝をすると取り締まりの対象になる。
全鍼とすれば取り締まりは各県の問題なので、県独自で窓口を作って欲しいと方針が示された。
- ・これに伴い、4月25日に佐々木実氏と高坂徳一氏が県の医療政策室に行き、七木田氏、樋渡氏と会い、広告ガイドラインの運用について面談を行った。
内容は、今まで違反広告があった場合、各保健所に届けていたが、業者に指導するところと何もしてくれないところと対応がばらばらなので、窓口を医療政策室に1本化し、医療政策室から各保健所に違反広告の内容を下ろして欲しいと要望した。

初めは難色を示したものの、「違反報告を出してくれたら各保健所に回して指導するように言います」と話され、確約を取ることが出来た。

またどのように指導したのか報告して欲しいというお願いに対して、「私たちにはそのような義務がない」と固辞された。

- ・県師会としてはこれを機に、年に何回か交流して違反広告の話などをしながら情報交換をしようと考えている。違反広告と思われるチラシや看板など見かけたら、写真を撮り、場所を添えて、佐々木実宛に送って欲しい。
- ・質問(朝橋正美) 18日に行われる奥州きらめきマラソンに参加し、選手に足三里がどこにあるのか教えようと思っている。また、広告ガイドラインが発出されたことをNHKで放送していたことを選手に教えても良いのか？

回答(会長) 是非話してほしい。

- ・質問(前川せい子) 以前、医療政策室からホテルなどに対し、無免許者がマッサージすると違反になるということを文書で出してもらったので、今回もそのようにしてはどうか？

回答(会長) 厚労省から都道府県に対して、放送局、広告会社、ホテルなどに文書を出すようにと通達が出ている。もし出なければ県師会からお願いすることも出来る。

- ・質問(田澤博崇) 町中に乱立している整体やカイロを締め出すことは無理なので、厳しい研修を受けた人を認めるというのはどうか？

回答(会長) いろいろな意見があるが、カイロも整体もマッサージの免許がなければ出来ないとするのが1番良いはず。法改正するまで時間がかかるので我々も声を上げるのが重要である。

第2号議案 令和6年度各部事業報告と承認

総務部、庶務部、学術部、事業部、保険部、組織強化部、広報部、介護予防事業推進委員会、無免許対策委員会より順次報告があり、全会一致で承認された。

第3号議案 令和6年度財務部収支決算報告並びに監査報告と承認

佐藤茂財務部長より令和6年4月1日から令和7年3月31日までの報告と、監事から帳簿や領収書綴り等にも誤りがないことを認めるとの報告があり、全会一致で承認された。

第4号議案 岩手県師会ホームページ作成と費用について承認

ホームページリニューアルにあたり、井口力氏の知り合いの方に作ってもらうことで、15万前後かかること、LINEの公式アカウントを取るためにスマホを購入したので、月に2000円前後県師会の通帳から引き落とされるが、県師会のことをPRするには重要であると提案され、全会一致で承認された。

第5号議案 選挙管理委員の選任と承認

古舘吉弘総務部長から今年度も引き続き菊池裕貴氏、村上直人氏、大澤睦子氏に選挙管理委員をお願いしたことが報告され、全会一致で承認された。

第6号議案 令和7年度各部事業計画について報告

総務部、庶務部、学術部、事業部、保険部、組織強化部、広報部、健康づくり委員会、無免許対策委員会より順次報告があった。

第7号議案 令和7年度予算について報告

佐藤茂財務部長より令和7年度の予算書(収入、支出)の状況が報告された。

第8号議案 その他 無し

2. 全日本鍼灸マッサージ師会令和7年度定時総会報告

代議員 佐藤 明

令和7年5月25日(日)、11時から15時半にかけて、エル・おおさか(大阪府立労働センター)708号において、全鍼師会令和7年度定時総会がハイブリッドで開催されました。私はオンライン参加しました。

中川紀寛(なかがわとしひろ)理事の司会進行により開始され、事務局から定足数の確認があり、出席代議員数72名(会場出席36名、オンライン出席30名、委任状6名)で総会は成立しました。

開会宣言が狩野裕治(かのうゆうじ)副会長からあり、議長、議事録記録人・署名人の選任がありました。

まず、第1号議案の令和6年度活動報告、第2号議案の令和6年度収支決算報告と監査報告は、出席された代議員全員により承認されました。続いて、第3号議案は定款変更の件でしたが、原案通り承認されました。

次に、第4号議案の令和7年度基本方針と事業計画、第5号議案の令和7年度収支予算報告も代議員全員の拍手で承認されました。そして、第6号議案の役員改選があり、選挙管理委員長から郵便投票の開票結果が報告され、理事・監事立候補者が全員当選されたと報告がなされました。

午後の部に入り、昼食休憩時間中に臨時理事会が開催され、その結果が報告されました。代表理事会長は長嶺芳文(ながみねよしふみ)氏が再選され就任しました。また、5名の副会長と5名の業務執行理事が再任され、当県の佐々木実会長は3期目の再任となりました。8名の理事のほかに外部理事として新たに菅万希子(すがまきこ:関西医療大学特任教授)が選ばれました。監事は2名が再任されたほか、新たに外部監事に伊佐進一(いさしんいち:前衆院議員)が就任となりました。

続いて、第7号議案の地方提出議案については、福島県師会、千葉県師会、石川県師会、奈良県師会、福井県師会、広島県師会、鹿児島県師会、沖縄県師会の8つの県師会から出され、会場並びにオンラインによる代議員からの提案と質問に対して、本部役員からは丁寧に答弁がなされました。

その中で、印象に残った話題は、会員減少に伴う会の財政運営に対する質問や意見がありました。これに関して、現在、全鍼師会ではアンケートを行い各県師会から各種補助金等の活用事例について情報収集して全国で共有できるよう計画中とのことでした。

あはき師の働き手拡大と職域開拓対策として、京都府師会では視覚支援学校の卒業生をメインとする治療院を開設し、ヘルスキーパー業務も意識した取り組みを行う予定だそうです。さらに、老人介護保険施設に営業をかけて、施設内の訪問施術において視覚障害者有免許業者を優先してもらうことになったそうです。これに関連して、福岡県師会でも、視覚支援学校の卒業生が県庁内において施術を行っているそうです。

佐々木実会長からは、全鍼師会入会案内を点訳して、全国の視覚支援学校へ送付した。岩手においては、視福協などの他団体とも定期的に会議を開き、相談事を受けるなどの交流を比較的多く実施しているなどの報告がありました。

次に、全鍼師会と日鍼会の関係改善についての質問に対し、長嶺会長は大局的には組織統一が望ましいし、これまでもその方向で協議を行っているが、現状では認識の違いがあり合併は当分の間は難しいと答弁されました。これに対して意見が出され、日鍼会は会員が減少しているから、全国鍼灸マッサージ協会と連携してはどうかという意見があり、長嶺会

長は、考えが合うところとは付き合いたいと答弁がありました。

保険取り扱い関連の情報も色々ありましたが、佐々木会長が常日頃より情報提供されている事柄でしたのでここでは割愛します。

全国の会員数は、令和7年2月末で正会員5,370名、準会員628名の合計5,998名ということで前年比－403名でした。

最後に、往田副会長から閉会宣言があり定時総会は終了しました。

令和7年度全鍼連盟総会報告

定時総会に引き続き、15時半から16時にかけて、連盟総会は開催されました。

開会宣言が石川英樹(いしかわひでき)副会長からあり、会議は開始されました。

会長挨拶として、長嶺会長からは、政治家及び日本医師会との連携は最も重要であるとの挨拶がありました。その後、来賓祝辞は自見はなこ参議院議員秘書からお祝いメッセージの代読がありました。

正副議長の選任、諸係選任が行われ議事が進められました。

議事として、第1号議案の令和6年度活動報告と収支決算並びに監査報告、第2号議案の令和7年度運動方針及び収支予算案も全員の拍手で承認されました。

運動方針は、政権与党との関係を維持しつつ、党派を超えて本連盟の理解と協力をいただける国会議員と良好な関係を築く努力をする。

政治活動として、鍼灸マッサージ等法推進協議会の活動を継続し、鍼灸マッサージを考える国会議員の会の良好な関係を促進する。公共の福祉増進寄与として、国民の健康保持増進のため、友好国会議員の協力により関係省庁への陳情・要望活動を行う。そして、会員増大と寄付金を期待し組織強化を図り体制構築に取り組むことが承認されました。

この後、あはき議連前会長の衛藤晟一(えとうせいいち)自民党参院議員と勝目泰(かつめやすし)自民党衆院議員からの祝電が披露されました。また、今年夏の参院議員選挙立候補予定者で日本医師会副会長の釜范敏(かまやちさとし)先生からビデオメッセージがありました。そして、臼井正一(うすいしょういち)自民党参院議員からは、車で移動中にテレビ電話でご挨拶をいただきました。

最後に、往田副会長から閉会宣言があり全鍼連盟総会は終了しました。

令和7年度日本鍼灸マッサージ協同組合総代会報告

全鍼連盟総会に引き続き、16時から16時30分にかけて第27回(第30期)協同組合総代会は、司会進行は高野広行(たかのひろゆき)専務理事が務め開催されました。

開会宣言は、北川裕基(きたがわゆうき)理事より宣言され、続いて理事長あいさつが石川英樹(いしかわひでき)理事長からあり、正副議長が選出され議事に入りました。

議事 (1) 令和6年度の事業・活動報告とその承認の件

(2) 令和6年度収支決算並びに監査報告とその承認の件

この中で共同購買事業全体の売上げは800万円の黒字だったそうです。

(3) 令和7年度の事業計画案とその承認の件

(4) 令和7年度の収支予算案とその承認の件

(5) 定款第49条による借入金限度額3,000万円承認の件

(6) 役員改選について

以上、(1)から(5)については、全員の拍手で承認されました。

次に、(6)の役員改選の件では、議長推薦により、廣野(ひろの)・往田(おおた)・尾野(おの)の3名の副会長が選考委員となり、7名の理事と3名の監事が推薦されました。休憩時間を利用して理事会が開かれ、次のような役員体制が報告されました。

理事長:石川英樹、副理事長:長嶺芳文、専務理事:高野広行、理事:齋藤恭二郎、狩野裕治、保坂正和、坂本一の各氏が選任され、参事には全鍼師会事務局長の栗田氏が就き、顧問に堀昌弘(ほりまさひろ)氏が就任されました。

この中で、高野専務理事からは、110番賠償保険とセットされている新医療補償保険への加入について、視覚障害者が加入しやすく(一般的な保険料掛け金より4割安い)各県師会で加入者を増やすよう勧めてほしいという説明がありました。その後、堀顧問からは、協同組合は全鍼師会の片腕となってほしい、若い理事の方には大いに協力してほしいとの挨拶がありました。

最後に、長嶺芳文副理事長の閉会宣言により協同組合総代会は終了しました。

結びに、これらの3つの会議は、11時から16時30分のスケジュールの中で密度の濃い内容だったと思います。また、今回の会議は大阪開催ということもあり、会場出席者とオンライン出席者が約半数ずつでした。やはりIT技術の恩恵によるハイブリッド開催のメリットを感じました。

3. 全鍼都道府県師会長会議報告

佐々木 実

会議は11月9日(日)午後1時から4時10分まで、東京の「BIZ新宿」において行われました(午前中は協同組合研修会)。

初めに、副会長で財務委員長兼協同組合理事長の石川英樹氏が辞任し、全鍼財務は長嶺会長が兼務、協同組合理事長は狩野裕治氏が就任したことが報告されました。また、新しく師会長となった福岡県・長崎県・秋田県・岡山県・大分県の会長が紹介されました。

会議の主な内容は、令和7年度の行事活動、財務の中間報告と地方提出議案でした。

総務 会員の減少が止まらない。6千人を割った。

将来ビジョン委員会 会員獲得のために理事会でも色々と意見を出し合っているが中々名案が浮かばない。新会員紹介者にAmazonギフト券を出すというので70人余りの入会者があつた。

保険委員会 来年6月の改正に向けて審議が始まっている。従業員を雇っている施術所の賃金上昇を目的に厚労省がアンケート調査を行う。協力してほしい。

無免許対策委員会 厚労省は国民向けに「あはきにかかる際は国家資格免許者にかかるように」という動画を12月頃に作る予定。有名女優をモデルに作成を考えている。

視覚障害委員会 来年度から東洋療法の点字版を廃止して、メール版とCD版だけにしたい。経費節約から協力をお願いしたい。

広報委員会 東洋療法推進大会in石川は参加者が前年の徳島大会より少なかったため全鍼の持ち出し金も多くなった。来年度は10月18日(日)～19日(月)、札幌市の「京王プラザホテル」で行う。内容はこれまでと違う形を取りたい。会場のホテルは宿泊代が高いので、早めに周辺の安いホテルを取るようお願いしたい。旅行会社下電も経費節約のため止める。

地方提出議題では、福島県・千葉県・広島県・島根県・鹿児島県から提案やフロアへの質問が出されましたが、いずれも会員増強の手立てや広告ガイドラインを利用した無免許者取り締まりについてでした。

会員増強については、学生の取り込みや有資格者で非会員の取り込みについて案が出されましたが、決定打は見つかりませんでした。

無免許者取り締まりについては、厚労省がこれまでより積極的になってくれていることからやや期待が持てるという感触です。

あはき連盟については、政権政党支持は変わらないものの、今は政権も流動的なので様子を見ながら対処して行くということです。

5時から近く中華料理屋さんで懇親会があり私も出席しましたが、8時16分東京発の新幹線が岩手県沖の地震のため1時間ほど遅れ、家に着いたのは翌日になっていました。

4. 令和7年度東鍼連第77回代議員会報告

代議員 古舘 吉弘

令和7年度第77回東鍼連代議員会が、6月25日夜7時からオンラインにより開催されました。

岩手県師会からは、東鍼連会長兼岩手県師会会長の佐々木実、東北ブロック保険部長兼岩手県師会保険部長井口力、代議員古舘吉弘の3名が出席しました。その他、各県師会長や代議員、東鍼連事務局長・財務局長など17名が出席しました。

1. 開会の言葉 平栗福島健会長
2. 会長挨拶 佐々木実東鍼連会長
3. 定数確認 事務局(笹川青森健師会長)
4. 議長と議事録人選出
5. 議事

議長には(笹川隆人青森県師会長、議事録記録人には、相澤啓介東鍼連事務局長(宮城県師会)が選出され議事に入りました。

- 1号議案 令和6年度事業報告
- 2号議案 令和6年度決算報告並びに監査報告
- 3号議案 令和7年度事業計画案
- 4号議案 令和7年度予算案について

・オンライン会議をホストしてくれている人に報酬を出してはとの意見が出され、全員一致で賛成され、金額はあとで決める。

以上の議案は全て承認されました。

第5号議案 東鍼連宮城大会についての連絡事項 金澤宮城県会長

・東鍼連宮城大会は7月6日、7日に行うが、懇親会後の二次会は参加希望者が少ないので中止とした。

・ホテル駐車場が少ないので近くのパーキングエリアを探している。

・会場は狭いのでテーブル席ではなく、椅子席としたい。

第6号議案各県提出議案

ここでは、青森県より二つの提出と、保険部より一つ提出がありました。

そこで話し合った結果、青森の一つと保険部からの一つの、合わせて二つを東鍼連から

の提出ということで宮城大会の時に全鍼の会長に手渡すということに決定しました。

下に、文章を記します。

1, 受領委任講習再受講の件

受領委任制度に関して無意味な再受講を促す事案が増えている。長年療養費請求をし、鍼灸マッサージの制度ができた際に受領委任の講習を受けた訪問治療専門の施術者が一般の施術所を開設しようとした際に、有料で数日を費やす講習を受けないと受領委任は受けられないという事案や、受領委任していた施術者が施術所の住所を変えて開設届をした際に、有料で数日の講習を受けないと受領委任を取り消す旨を東北厚生局から言われた事案が発生し、それによってこの際受領委任を辞めるという人が増えつつある

そもそも受領委任制度は療養費制度の利用者の負担を軽減し、その簡素化を促す制度であり、施術者個人に適用される制度であると認識している。治療院を開設して数年の施術者や若年の施術者なら受領委任の講習は必要と思う。しかし長年にわたり療養費を請求し、その制度を熟知している施術者が、訪問治療室を外来治療室にしようが、施術所の住所を変えようが施術所の適否を確認すればよいことで、受領委任の有無は個人のことであり、関連はないと感じる。ましてや健康保険関連のマイナンバーカードを普及啓発しようとしている今、受領委任者の減少を促すことはその流れに逆行するものである。厚生労働省には改正をお願いしたい。

東鍼連保険部からの全鍼師会への要望

東北鍼灸マッサージ連合会保険部ブロック長 岩手県師会 井口 力

保険請求不支給となった例の共有のお願い

保険請求の受領委任払い制度が始まり、国保や後期高齢保険の支給については大きな混乱もなく行われているように思うが、組合健保等は不支給が見受けられる。

そこで全国からそのような例の報告や照会が全鍼にあると思うので、その情報を知らせてほしい。そうすれば「この保険は不支給の可能性がある」と事前に分かり、患者さんにも説明出来るし、施術者側も取り扱いに留意することが可能となる。

ちなみにこちらで把握しているのは下の保険会社である。

参考URL

https://www.mitsubishi-kenpo.or.jp/contents/boneset/message_s_b.html

https://kempo.recruit.co.jp/member/benefit/refund2_a.html

7号議案 各役職の確認

これまで副会長だった秋田県の高橋和彦氏が退任し、山形県師会長の原田幸美氏が副会長に就任。秋田県の善徳会長が監事ということで承認されました。

8号議案 その他 福島県師会より6月29日に第8回実践！災害支援鍼灸マッサージ師育成講習会開催についてと、10月の福島交流会についての説明がありました。

また、次期東鍼連福島大会開催県としての挨拶も行われ、8時20分頃に原田幸美山形県師会長の閉会のことばで会議は終了しました。

5. 全鍼事業改革委員会担当者会議報告

会長 佐々木 実

「事業改革委員会」とは聞き慣れない言葉かと思いますが、これは今年度から全鍼が介護予防、地域健康づくり、健康経営等の要素を加えた推進委員会の名称です。

会議に先立ち、各都道府県にアンケート調査がありました。大まかには、介護予防の研修会をやっているか？ 収益になる介護予防をやっているか？ 同じく健康づくり体操等をやっているか？ さらに、健康経営に関してフレンドリー補助事業を活用しているかなどです。

さて、これらのアンケートを参考に1月14日の夜7時から8時50分までZoomで会議が行われました。岩手からは私が参加しました。

冒頭、狩野委員長より「事業改革委員会」と改名した理由が語られました。それは18年に亘り介護予防事業、健康づくり事業をやってきたが行政とのマッチングも進まず、講習会受講者も減ってきている。そこでこれらに加え、企業での健康経営を推進して行きたい。ついては、それらの企業向け、利用者向け等々のひな型を全鍼が作り各都道府県師会に示したいとのことでした。

その後、意見交換が行われましたが、まずアンケートに答えた県が47分の18県しかなかったこと。この会議へのZoom参加県がたった8県であったことなど、低調な会議であったことは否めません。

さて、出された意見を記します。

- ・行政や地域を巻き込んで収入の上がる介護予防事業、健康づくり事業は現状では無理。ただ、知識として治療院に来院する患者さんに役立っている。
- ・治療院経営の他にこれらの事業に手を出す余裕がない。
- ・収入の上がるというが、それは個人経営では大きい所に飲まれたり、市町村が金のかからないようにとの立場を取っている以上実現性がない。
- ・関心を持つ会員が極端に少ない。

出された意見をまとめるとこんなところですよ。

また、委員会担当者は会長の長嶺先生、副会長の往田、狩野、尾野先生、理事の今泉、足立先生の6人が担当しているとのことですが、その委員の中からも介護予防や地域健康づくり事業推進を疑問視する意見など出され、前途多難という印象を持ちました。私は盛岡支部が盛岡市との事業で行っていた「マッサージ介護予防教室」の話をさせていただきましたが、どこの県も市町村が金のかからない方法でやろうとしているため、参入はこれから無理だろうとの感想でした。

以上、簡単に会議結果を報告させていただきましたが、これを参考に全鍼がどのような推進事業を行って来るのかを注視して行きたいと思います。

Ⅲ. 令和7年度学術部活動報告

1. 学術単位研修会報告

学術部長 佐藤 明

令和7年度の生涯研修会は、会場開催を中心に昨年度よりも回数を減らして8回実施しました。

その内容と参加者数を次に記します。

1. 5月18日：第1回生涯研修会：第9回いわて奥州きらめきマラソン大会スポーツボ

ランティア

- ・会場:奥州市江刺総合支所前(7時～14時30分)
 - ・県師会会員3名で23名施術
2. 6月18日:第2回生涯研修会:チクチク療法セミナー講演と実技
- ・会場:アイーナ・812号室(10時～15時30分)
 - ・講師:長田裕(ながたひろし)先生、芝山豊和(しばやまとよかず)先生
 - ・会員15名、ZOOM参加3名
3. 7月6日・7日:第3回生涯研修会:東鍼連宮城大会
- ・会場:仙台市・ホテルJALシティ仙台
 - ・会員6名と付添1名、学生20名一般7名を含む東北全体約80名参加
- (1)特別講演ー1
- 演題:「投球障害肩・肘の診方」
～パフォーマンス向上の取り組みとFasciaハイドロリリースの有効性～
- 講師:仙台たなか整形外科スポーツクリニック院長・田中稔先生
- (2)特別講演ー2
- 演題:「スポーツ現場におけるトレーナー、鍼灸師の役割」
～選手のパフォーマンス向上、治療、ケガの予防など～
- 講師:オーエスイン院長・大高茂先生
- (3)臨床研究発表テーマ:「競技・スポーツに関係した実態調査や症例報告など」
- 発表者:朝橋正美(遠野花北支部)
- 演題:「中学生の特設駅伝部の選手の膝痛に鋲鍼が効果があった例」
- (4)基調講演
- 演題:「世界に広がる東洋医学の風」
- 講師:宮城県師会元役員 佐藤 一(はじめ)先生
- (5)全鍼師会会長講演
- 演題:「全鍼師会の現状と課題」
- 講師:長嶺芳文先生
4. 8月31日:第4回生涯研修会:東鍼連・他職種連携学術研修会
- ・会場:仙台赤門医療専門学校国分町校舎講堂(9時40分～15時半)
 - ・県師会より会場参加4名、東鍼連会員28名、全体で約60名参加
- (1)講演:「腸内フローラと鍼灸」
- 講師:仙台赤門短期大学鍼灸手技療法学科教授:岩 昌宏先生
- (2)講演:「生活習慣病予防に向けた行動変容」
- 講師:仙台赤門短期大学看護学科准教授:岩淵 起江先生
- (3)報告:日本伝統医療看護連携学会北海道大会報告
- 報告者:福島県師会会長:平栗 辰也先生
- (4)実技:鍼灸マッサージ施術体験会
- 講師:東鍼連より20名の先生
5. 9月14日:第5回生涯研修会:三団体学術研修会
- ・会場:岩手県立盛岡視覚支援学校
 - ・会員20名を含む全体で35名参加
 - ・健康保持のための研修会(10時～15時)

・講演と実技

演題:「リハビリテーションおよび理学療法の基礎知識と技術」

講師:公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

機能回復療法部長、理学療法士 佐藤 英雄先生

6. 9月28日・29日:第6回生涯研修会:第24回東洋療法推進大会in石川

・会員4名、付添い1名、zoom参加3名、全体参加のべ624名

・会場:金沢東急ホテル

(1)シンポジウム

テーマ:「令和6年能登半島地震災害支援鍼灸マッサージ活動～DSAMと石川県両師会の連携～」

(2)特別講演

演題:「令和6年能登半島地震の地域医療再生と支援～JMATの活動を通じて～」

講師:石川県医師会JMAT調整本部長及び石川県医師会

理事 齊藤典才(さいとうのりとし)先生

(3)特別講演

演題:「フェムテック—伝統的医療技術と最先端のAI技術の融合による女性の健康問題を解決」

講師:関西医療大学特任教授・経済学博士

菅 万希子(すがまきこ)先生

(4)保険講演

演題:「令和8年度あはき療養費の料金改定に向けて」

講師:全鍼師会副会長 往田和章先生

(5)シンポジウム—1:「組織・将来ビジョン委員会」

テーマ:「ささえあい、つながり、ともに生きる！」

(6)シンポジウム—2:「法制委員会」

テーマ:「続・広告ガイドラインと無免許問題」

7. 10月25日・26日:第7回生涯研修会:東鍼連福島交流会

・会場:ウッディハウスとうわ

・会員3名、付添1名参加

(1)霞ヶ城公園「菊人形見学」

(2)グループワーク「地域健康づくり指導活動報告」ほか

(3)智恵子の生家・智恵子記念館見学

(4)安達太良ロープウェイ観光

8. 令和8年2月15日(日):第8回生涯研修会:学術臨床セミナー(ハイブリッド開催)

・会場:アイーナ・710号室 (10時～15時)

・(1)講演:「研修会報告文の書き方」

講師:佐々木実会長

(2)実技:「腰痛の治療法」

講師:佐々木実会長

(3)講演:「治療院見て歩記とこぼれ話」

講師:(株)カナケン専務 岩村春夫氏

(4)実技:「電気治療器具の使用体験」

講師:(株)カナケン専務 岩村春夫氏

9. 令和7年度東鍼連学術委員会会議

・7月17日、8月21日、9月18日、11月20日、2月19日の5回Zoom開催された。

令和7年度を通した受講者数は、のべ79名で昨年から84名減少しました。

また、単位数25単位以上取得された生涯研修修了証申請者は6名となり、昨年の14名から8名減少しました。皆様のご協力に深く感謝を申し上げ報告と致します。

2. 第47回東北鍼灸マッサージ学術大会宮城大会報告

学術部長 佐藤 明

令和7年7月6日・7日(日・月)、東鍼連宮城大会は、仙台市の「ホテルJALシティ仙台」において開催されました。岩手県師会からは会員6名、付添い1名が参加しました。当日は30℃を超える暑さの中、11時半には受付を済ませて会場に入りました。

そして、12時から開会式が開催されました。今回の大会テーマは「杜の都から東洋医学の風を起こそう!」でした。参加者は学生20名と一般市民7名を含め約80名ほどでありました。

はじめに、金澤秀紀宮城県師会会長の挨拶があり、佐々木実東鍼連会長のあいさつがありました。次に来賓祝辞が長嶺芳文全鍼師会会長ほか3名からありました。また、お祝いメッセージが宮城県知事と地元選出参議院議員からあり開会式は終了しました。

学術大会の最初のプログラムは、一般公開講座・特別講演として、講師は、仙台たなか整形外科スポーツクリニック院長・田中稔先生でした。演題は「投球障害肩・肘の診方」～パフォーマンス向上の取り組みとFasciaハイドロリリースの有効性～というものでありました。

この講演の中で、特に印象的だったのは、生理的食塩を注射器でエコー画像を見ながら筋膜の緊張や神経周囲の癒着をはがす治療法(ハイドロリリース)。これにより痛みや可動域の改善得られるというものでした。そして、これは投球障害の肩・肘の圧痛部のコリに対して鍼施術の雀啄手技でも同様の効果があるという説明がありました。筋膜の緊張や神経周囲の癒着をはがす治療法として毎日の臨床で活用できる理論的根拠になると思います。

田中先生の講演の終盤では、長年楽天イーグルスのチームドクターとしても活動され、2013年の日本シリーズ優勝の軌跡にも触れられ、熱く語られた講演になり個人的にも引き込まれてしまい、当時を思い起こし胸が熱くなりました。

続いて、一般公開講座・特別講演の2題目の講師は、オーエスイン院長・大高茂先生でした。演題は「スポーツ現場におけるトレーナー、鍼灸師の役割」～選手のパフォーマンス向上、治療、ケガの予防など～という副題がありました。

大高先生は、NHKテレビのプロフェッショナルに出演し、俳優の渡辺謙さんの治療をしている先生でもあります。チームスポーツに帯同してワールドカップやオリンピックの際にトップアスリートをサポートする活動や、プロスポーツ界のトレーナー活動をはじめとする様々な現場で活躍された経験談は、これからその領域を目指そうとする学生や若手鍼灸マッサージ師にとっては、大いに意欲を刺激されたものと思いました。

特に勉強になったことは、腰痛の原因の一つは胸椎の可動制限であるということでした。腰椎の可動制限を引き起こし腰痛になるというもので、腰部だけではなく背部の緊張を緩めることが腰痛緩和に効果的であるということが改めてわかりました。

続いて東鍼連会員による、臨床研究発表が行われました。岩手県からは遠野花北支部の朝橋正美さんによる「中学生の特設駅伝部の選手の膝痛に鋲鍼が効果があった例」。

発表は堂々としており、質問にも的確に答え、トップ登壇の役目を立派に果たされました。そのほか各県それぞれ1名の先生が発表されました。その後、東鍼連からの感謝状と記念品の贈呈、記念写真の撮影がありました。

大会2日目は、基調講演から始まりました。講師は、地元宮城県師会の元役員でもある、佐藤一(はじめ)先生でした。演題は「世界に広がる東洋医学の風」でした。

先生は長年の治療院経営の傍ら国内外の鍼灸学会等で研究発表や講演を行うなど幅広く活動された先生です。体験談は時間内では語りつくせないほどでした。

中でも30年以上前にロシアに出張した際に急病になり手術を受けたそうですが、その医療技術の高さに驚いたとのことでした。

続いて全鍼師会長嶺会長が「全鍼師会の現状と課題」というタイトルで話されました。国民に必要とされる業界とは何か、あはき広告ガイドラインの活用法、そしてフェムテック事業や健康経営及びエイジフレンドリーについて触れられました。

大会も終盤となり、各会議報告として、代議員会報告、保険部、組織強化部、学術委員会の報告がありました。

最後に宮城県師会金澤秀紀会長からお礼の言葉があり、次期開催県の福島県師会平栗辰也会長による福島大会の案内があり、東鍼連会旗が両県会長の間で引き継がれ宮城大会は終了となりました。

一宮城大会学術研究発表抄録一

【発表タイトル】: 中学生の特設駅伝部の選手の膝痛に鋲鍼(ていしん)が効果があった例

【所属団体】: 岩手県鍼灸マッサージ師会

【演 者】: 朝橋正美

【目的】: ・鍼灸は痛い、熱い、怖いというイメージを取り除くため接触鍼でも効果があることを広めたい

【症例】: ・岩手の中学校駅伝大会は盛岡一周継走4月、県中学校駅伝10月の2大会で、半数の学校が野球・サッカー・バスケット部員などの特設駅伝部です

・患者Hさん、中学3年男子サッカー部員、去年の9月末に自宅で施術した

・愁訴は背部痛、腰痛、膝痛。背部痛、腰痛は胸椎4番、腰椎1番あたりに痛みあり

・痛みの原因は、サッカー部でスローイングの練習のやり過ぎと、膝痛は10月の駅伝大会に向けて1か月前から特設駅伝部として合同走行練習をした為と思われる

・歩行痛は無し、走り始め、中間、ラストのどの段階で右膝内側が痛い確認すると、走り始めが痛いのでウォーミングアップ不足の筋肉痛と判断した

【結果】: ・週1回自宅訪問施術しているHさんの祖父母の勧めで施術した

・取穴は川嶋和義先生のバランステスト使用。腹部の衝門、大陵、外関、内関、天井、公孫、解谿、大都、豊隆、厥陰兪、三焦兪、胃兪、脾兪を選穴して治療した

【考察】: ・大会1週間前に1回目の施術し痛みが取れ、2回目は大会2日前にコンディショニングのため施術した。試走では3.1km10分48秒が本番では10分28秒に短縮し、Hさんは大会で区間7位、チームの順位は6位でした

【結語】: ・やはり痛い、怖いというイメージがあるが鋲鍼での施術は中学生にも対応できると

思われる

○発表者プロフィール

出身、岩手県遠野市

大学卒業後、地元通信機器メーカーに25年間勤務

平成20年3月、北東北東洋医療専門学校卒業

平成20年4月、開業し現在に至る

趣味、マラソン走歴40年、今も毎日3～4km走る

3. 令和7年度公開講座・他職種連携学術研修会参加報告

学術部長 佐藤 明

令和7年8月31日(日)、東鍼連学術委員会による標記研修会が、仙台赤門短期大学国分町校舎2階講堂において開催されました。これは、日本伝統医療看護連携学会、学校法人赤門宏志学院の三団体の共催により昨年に続く第2回目として実施されたものです。

岩手県師会からは、佐々木実、佐藤明、古水健吾、高坂徳一の4名が参加しました。東鍼連からは会員28名と、赤門短大と赤門医療専門学校、視覚支援学校などから学生20名の60名の参加でした。

午前8時30分集合で、宮城県師会会員を中心に会場設営が行われました。当日参加者も20名ほどいて会場はほぼ埋まりました。

9時40分に佐々木実東鍼連会長、日本伝統医療看護連携学会学会長、学校法人赤門宏志学院理事長による共催三団体長のあいさつがありました。

10時から午前の部が開始され、講演の1席目は、仙台赤門短期大学鍼灸手技療法学科教授の岩昌宏(いわまさひろ)先生による「腸内フローラと鍼灸」、2席目は同短期大学看護学科准教授の岩淵起江(いわぶちゆきえ)先生による「生活習慣病予防に向けた行動変容」の講演をいただきました。岩先生による消化器系疾患にも好影響が期待できる鍼灸療法についてと岩淵先生によります生活習慣病に対する取り組みと考え方など、今後の地域医療・福祉・介護関係職種の相互理解に向けて、とても意義深い2つの講演でした。

13時15分から午後の部が開始され、初めに令和6年度の日本伝統医療看護連携学会北海道大会報告が福島県師会長の平栗辰也先生からありました。伝統医療看護連携学会についての理解をより深めることが出来ました。

14時から、東鍼連会員による鍼灸学生に対する鍼灸マッサージ施術の体験会が行われました。ベッド10台を用意したのですが、ほとんど空きがありませんでした。岩手からは佐々木実氏と高坂徳一氏が鍼を担当し、私はお灸を担当しました。私が考えた「茶こし温灸器」を実践すると「暖かくて気持ちが良い」と好評でした。東鍼連会員の中にも興味を持ち写真撮影する人もいました。

昨年に続く2回目となる研修会に向けて、東鍼連学術委員会では何度も会議を開いて準備にあたりました。当然のことながら東鍼連理事会と代議員会の承認を得ながら進めてきました。1回目よりも2回目をより良いものにしたいという思いで話し合いながら取り組んできました。その1例として、今回は施術体験受付問診票を希望者に記載してもらい、意見や感想も記入してもらうよう呼びかけて今後の活動に役立てようという工夫もしました。

今回の反省や結果については、これからオンライン会議で協議しながら次回開催の適否を含めた今後の対応を相談していきたいと考えています。

結びに、学術研修会の事務局として、研修会プログラムの作成をはじめ諸準備を行ってき

ましたが、今回も大過なく無事に乗り切ることが出来たことは良かったと思います。

4. いわて奥州きらめきマラソン大会スポーツボランティア活動報告

奥州支部 村田 雅宏

令和7年5月18日(日)、前日の大雨が嘘のような晴れのお天気となり、ランナーにとっては気温28度の暑さ、高い湿度、強風と厳しい状況の中のレースとなりました。

第9回となる今回の大会は、岩手県鍼灸マッサージ師会としてランナーの皆様のケアを行いました。(6:30 集合、早朝 7:00 開始で最終が 15:00。14:30 までは営業)

参加された先生は。遠野市朝橋正美先生、一関市舘下正則先生、私の3名でした。

今回は、一人500円を徴収して施術を行い、時間は15分程度。気になる所、痛みのある部位、全体を施術。合計23名の方が施術を受けました。(昨年料金無料で 43 名施術)

今回は料金を頂く事で人数は減るだろうと予想はしておりましたが、興味がある方、鍼灸を受けている方、痛みが出た方などに来て頂きました。

ケアを担当している出展ブースは、カイロプラクティック、大手接骨院グループ、岩手県鍼灸マッサージ師会、美容鍼灸サロン(今回初出展)と年々増えてきております。海外のランナー参加者も増えてきており、今回料金を徴収する形をとりましたが、電子マネーや外国語等の対応も今後は必要になるかと思われます。

ランナーにとって走り終わった後のケアは重要です。来年以降はどのようになるか分かりませんが、ランナーの皆様へのサポートはやって良かったと思います。

IV. 令和7年度事業部活動報告

1. 東洋療法推進大会in石川報告

事業部長 舘下 正則

大会は昨年のもので大きな地震に見舞われた石川県で行われました。香林坊内にある会場ホテルには全国から200名を超える業友が集まりました。岩手からも佐々木実、佐々木由美(付き添い)、佐藤明、伊藤庸一、舘下正則の4人が現地参加。佐々木忠久、古水健吾、田沢博崇がZoom参加しました。

現地参加の5人は前日金沢入りし、近江町市場で昼食を摂り東茶屋街や兼六園を観光。大会の合間を見て香林坊をそぞろ歩きし小京都の雰囲気を楽しみました。また、大会懇親会では「金沢芸者」の踊りや歌・お酌で石川県の味を満喫しました。

大会の内容は下のプログラムにも記したように、能登半島沖地震に対する災害あはきボランティア実行報告がメインでした。

第24回 東洋療法推進大会in石川 プログラム

9月28日(日)

12:00～12:30 開会式

12:40～13:20【県民公開講座】シンポジウム(40分)

テーマ:「令和6年能登半島地震 災害支援鍼灸マッサージ活動～DSAMと石川県両師会の連携～」

演者:DSAM代表 是元佑太／DSAM副代表 仲嶋隆史／石川県鍼灸マッサージ師会 田中良和／石川県鍼灸師会 定池寿

13:20～14:30【県民公開講座】特別講演(70分)

演題:「令和6年能登半島地震の地域医療再生と支援～JMATの活動を通じて～」

講師:齊藤典才先生 石川県医師会JMAT調整本部長・石川県医師会理事

14:30～15:10【県民公開講座】ディスカッション(40分)

15:20～16:20【特別講演】(60分)

講師:菅万希子先生 (博士<経済学>)/経営学修士<MBA>/関西医療大学 フェムテック寄附講座 客員教授/京都大学大学院医学研究科研究員)

演題:「フェムテック—伝統的医療技術と最先端のAI技術の融合による女性の健康問題を解決」

16:30～17:30【保険講演】(60分)

講師:往田和章保険委員長

演題:「令和8年度 あはき療養費の料金改定に向けて」

18:30～21:00 懇親会

9月29日(月)

9:00～10:30【シンポジウム①】組織・将来ビジョン等検討委員会(90分)

座長:北川裕基 組織・将来ビジョン検討委員長

テーマ:「ささえあい つながり 共に生きる!」

10:40～12:10【シンポジウム②】法制委員会(90分)

座長:森孝太郎法制委員長

シンポジスト:柳田聡氏 (厚生労働省医政局医事専門官)

副会長 石川英樹/業務執行理事 清水洋二

テーマ:「続・広告ガイドラインと無免許問題」

12:20～12:50 閉会式(30分)

以上

2. 東洋療法推進大会in石川報告

学術部長 佐藤 明

令和7年9月28日から29日にかけて、東洋療法推進大会in石川が「東急ホテル金沢」にて行われました。15年ぶり2度目の開催です。岩手からは佐々木実会長夫妻と伊藤庸一さん、館下正則さん、佐藤明の4人が参加しました。会場参加者は推定約200名、その中で、学生や一般市民も多数参加された様子でした。ZOOM 参加も50名ほどありました。

開会式は12時から始まり、長嶺芳文全鍼師会会長、地元の常盤和成石川県師会長のあいさつがありました。司会進行は、田中良和石川県師会副会長でした。

来賓祝辞は石川県の徳田副知事から、ビデオメッセージは自見はなこ、釜范敏(かまやちさとし)両参議院議員と松本吉郎日本医師会長からお祝いと激励の言葉がありました。

祝電は、福岡資麿 (ふくおかたかまろ)厚労大臣、臼井正一参議院議員から寄せられ、開会式は終了しました。

シンポジウムの一つ目として、「令和6年能登半島地震災害支援鍼灸マッサージ活動～DSAMと石川県両師会の連携～」をテーマに、発災から1年9か月を経過した現在までの活動について、DSAMの代表と副代表からの報告があり、鍼灸マッサージ師会と鍼灸師会が連携して被災者支援及び支援者支援に取り組むことが出来たことの経緯について、二つの師会の代表者から説明がありました。

続いて、これを受けて特別講演として、「令和6年能登半島地震の地域医療再生と支援～

JMATの活動を通じて～」をテーマに、石川県医師会JMAT調整本部長及び石川県医師会理事の齊藤典才(さいとうのりとし)先生による講演がありました。

シンポジウムと講演の内容で印象的だったのは、石川県と災害協定を事前に締結していたことから鍼灸マッサージ師会と鍼灸師会がいち早く支援活動を開始することが出来たことや、その受け入れ態勢も円滑に行うことが出来たことが紹介され、時間の経過とともに被災者支援から支援者支援にシフトしてきたことが報告されたことでした。

次に特別講演として、「フェムテック―伝統的医療技術と最先端のAI技術の融合による女性の健康問題を解決」という演題で、経済学博士の菅万希子(すがまきこ)先生による講演がありました。鍼灸施術を利用している女性のデータを収集する方策として、新たにアプリを開発中とのことでした。これを活用することで、より大量の情報を収集し精度の高い分析ができるようになり、将来的に女性患者への効果的な施術と集客に向けて寄与することが可能になり期待できるものと思います。

1日目最後となる保険講演は、往田和章保険委員長による「令和8年度あはき療養費の料金改定に向けて」でありました。最新の保険関係情報について約45分間お話がありました。

休憩をはさんで、18時半から懇親会が開催されました。アトラクションは地元金沢の伝統芸能で本職芸妓さん10名による「金沢素囃子」(かなざわすばやし)というもの。長唄のお囃子がとても印象深く残りました。これは、舞踊を伴わないお囃子を素囃子というそうです。間をはさんで、2度目のアトラクションでは舞踊のあるお囃子を披露してくれました。その間を利用して、その芸妓さんたちが各テーブルを回り、お酌をしてもらいながら会話をすることができました。この粋な計らいが印象深く思い出に残りました。

また、懇親会では、地元の金沢市長はじめ、国会議員や県議員そして市議員も出席され祝辞を述べられるなど、日頃からの交流が活発なことを伺い知ることが出来ました。

大会2日目は9時から開始され、シンポジウム―1「組織・将来ビジョン委員会による、テーマ「ささえあい、つながり、ともに生きる！」」でした。全鍼師会の会員数の激減について、その対策や会員獲得や組織強化についてなど、全国の会員から実例を報告していただきながら情報共有することが出来ました。

続いて、シンポジウム―2では、法制委員会による、テーマは「続・広告ガイドラインと無免許問題」が行われ、厚労省の職員を招き講話から始まり、その後、ガイドラインの活用法について意見交換が行われ、全国の会員と情報共有することが出来ました。

大会もいよいよ大詰めの閉会式となり、石川県の常盤会長から、次期開催地の北海道師会の水上会長へと大会旗の引継ぎと来年の参加呼びかけのあいさつが行われ、2日間にわたる大会が熱気の冷めやらぬうちに終幕となりました。

まとめとして、第24回東洋療法推進大会in石川(第6回生涯研修会)は、前泊して観光や地元の食材を楽しむこともできましたし、15年ぶりに再会を果たした懐かしい人もありました。そして、大会を通して新たな発見と学びがあり、何よりも業友や仲間との交流を通して元氣とエネルギーをいただき、今回も印象深く良き思い出の残った大会と旅になりました。

V. 令和7年度保険部活動報告

東鍼連保険部長会議報告(令和7年6月10日 Zoom)

保険部長 井口 力

議題

1. 各県マイナアプリ導入状況について

岩手県 以前に勉強会を実施しており、保険を取り扱っている会員に個別で対応している。手続きしていない会員が12人いる状況。(2人が取り扱いを辞める、7人がまだ対応していない状態。

山形県 手続きしていない会員が12名いた。2名が取り扱いを辞めた。

宮城県 ポータルサイトには7~8名対応していないが7~8月ぐらいまでには対応したい。

秋田県 ポータルサイトには全員登録しているが、機器の登録が出来ない人が3名ぐらいいる。

青森県 ポータルサイトにまだ登録していない方が7~8名いる様だが調査している段階。辞めるという方が半数

福島県 保険申請している方が50名ほどいるが講習会をやり20名ぐらい登録している状況。IT担当者がいてマンツーマンで登録を代行している。

最終的に電子申請の流れになってきており、全体的に視覚障害者など申請が難かしくなる方々も多くなるのではないかという意見もあった。

2. 各県保険取り扱い状況や問題点について

岩手県 同意書を書かなくなる病院も出てきている。審査会ではミスでの申請以外は特になし。(同意書の診察日から発行までの期間の確認があった(3~4か月が限度)

大手マッサージグループでは施術管理者の分散などが見られる。(往療費が個人ではなく事業所単位になったため)

山形県 年々取り扱いが減ってきている。今年も下げ止まり。山形では同意書を書く医師が増えている

宮城県 特に例年通り変わらない。

秋田県 審査会で見る限り横ばいの状況。業者が多く会員が少ない。取り扱いを増やして会員を増やしたいが難しい状況。

青森県 保険取り扱いデータ自体あまり集められない状況。2~3人が取り扱いをやっている状況ではないか。青森県師会では保険部を廃止して会として保険の取り扱いや指導を止める予定。

福島県 岩手と同じ同意書の診察日の返戻があった。施設での大手マッサージ事業者との料金の差が問題になっている(一度にマッサージする人数の差)

署名が全部同じ筆跡だとか全部押印だとか要審査のケースがあり、国保連からの電話確認のケースがあった。

3. その他

岩手県より、けんぽ組合の返戻についての話があり、保険施術できない保険者などのマイナス情報もだしていただきたいという要望を東鍼連として全鍼に出すという

事で一致した。

参考URL

https://www.mitsubishi-kenpo.or.jp/contents/boneset/massage_s_b.html

https://kempo.recruit.co.jp/member/benefit/refund2_a.html

その他、各県から会員獲得に向けたサービスについて、開業を目指していない若者が増えてきている状況でどう進めていくのかという様々な意見があった。

VI. 令和7年度組織強化部活動報告

1. 東鍼連組織強化部担当者会議に参加して

組織強化部長 中渡 智彦

6月13日(金)夜8時からラインで、組織強化部担当者会議が行われ、7名(青森2名)が参加しました。

1. 令和7年度の会員数は、青森44、岩手89、秋田44、山形79、宮城86、福島65名と、僕が組織強化部を担当してから初めて1番会員数の多いのが岩手になり、次に宮城となっています。

入会者は青森0、岩手2、秋田1、山形5、宮城1、福島1名に対し、令和6年度の退会者は、青森8、岩手6、秋田4、山形4、宮城2、福島8名と、どの県も入会者より退会者が多いことが分かります。理由としては会員の高齢化で治療院を廃業したり、保険取り扱いをしなくなったことなどが考えられます。また、県外に転出後、全鍼会員は継続している人もいます。

2. 去年の取り組みとして、

青森では、ランチョンセミナー、ワンコインチャリティー鍼灸マッサージ開催、八戸市健康祭り参加、岩手は7月の東鍼連岩手大会、10月の「第23回東洋療法推進大会in徳島」を初め、県師会として6回の生涯研修会を行った。

宮城は新年交流会開催、宮城国際トライアスロン仙台大会ワンコインにてイベント応援参加。

山形はオンラインツール、SNSを使った会員獲得zoom会議参加。11月、山形県健康福祉部医療政策課長へ無資格者に関する抗議文提出。

福島は10回の研修会を開催、治療奉仕活動として、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から直接の訪問を避け「自己ツボ刺激健康法」プリントを作成し、入居者へ配布等、工夫をして実施。

3. 令和6年度の取り組みとして、

岩手は、7月6・7日に東鍼連宮城大会を初め、5回の生涯研修会を予定している。

秋田は、7月の東鍼連宮城大会、10月の東鍼連福島交流会へ参加。

宮城は、市民公開講座開催、赤門、視覚支援学校と共同で勉強会開催。

福島は、6月29日、福島県郡山市DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会
10月25・26日、福島県二本松市東鍼連福島交流会。

4. 今後の課題としては、会員離れと高齢化、入会者や会に入会するメリットをどのように増やすか。各県師会ともSNSを利用して会員獲得を目指している。

青森は、ホームページを運営しながらライングループも作成し、誰でも投稿できるようにしている。

岩手は、ホームページを作成中で、ライン公式アカウントとXのアカウントを作成し情報を流し始めた。

秋田は、ホームページを運営しているが一人で更新するのは大変なので、ネットに得意な人を探している。

山形は、インスタを共同ホストで運営しており、IT委員会を今年から再復活して、ホームページを県独自で作ろうと考えている。

宮城は、インスタに関してはアカウントを会員で共有して、理事の先生たちが投稿出来るようにしている。ホームページは広報部が作成しており、Xは今年から始めようとしている。

福島は、IT委員会があり、ホームページを運営している。また、いわき支部は独自でホームページとフェイスブックを作っている。

など各県の状況を知ることが出来、参考になりました。

最後に、7月6(日)・7日(月)に宮城県仙台で行われる宮城大会の呼びかけがあり、9時頃に終了しました。

2. 東鍼連福島交流会報告

組織強化部長 中渡 智彦

10月25・26日に福島県二本松市で行われた交流会に佐々木実さん夫妻と古水健吾さん、中渡智彦の4人で参加してきました。

新幹線で福島駅に11時半過ぎに着きましたが、思ったより寒くて雨が降りそうだと言っていました。

昼ご飯を立ち食いそばで済ませ、どこで食べても同じ味だとは思いますが、久しぶりで寒かったのもあり、美味しいそばでした。

電車で二本松駅には1時前に着き、各県の参加者と合流しました。交流会の参加者は青森・秋田を除く4県から24名(視覚障害者8名)で、観光のほかに東洋療法研修試験財団の7単位と、全鍼師会認定地域健康づくり指導者養成研修初任者またはステップアップいずれかの5単位が付く研修でもありました。

最初の研修場所は、歩け歩け健康法ということで、霞ヶ城公園での菊人形見学でした。着いたと同時に雨が降り始め、見学している団体もあまりいないと言っていました。公園内には、会社からの協賛で作られたり、各賞をもらったものや、個人で作ったものなど、たくさんの菊人形が飾られているそうです。

僕は福島県師会の阿部厚司先生と一緒に歩いてもらい、先生の話では、「あと1週間遅ければ見ごろだし、小さい時にはおじさんたちが祭りに出す菊人形をたくさん作ってトラックで運んでいた」と教えてくれました。そして、「30年ぶりに見に来た」と言っていて、記念撮影をするために集まったときには、地元の何人かの先生たちが同じことを話していました。

雨も強くなってきたので、智恵子の生家・智恵子記念館に向けて出発しました。ここでは、認知症予防のコグニサイズと題しての見学です。

記念館では、智恵子の思いの端々である紙絵をはじめ、2人の手紙などが展示されているそうです。少し読んでもらいましたが、読む側も大変そうでしたし、言葉も難しいので理解するのも大変でした。また千恵子の実家は造り酒屋の2階建てで、部屋もたくさんあり、とても広い家でした。大きな酒樽や火鉢、5つ玉のそろばんが展示されていて、調べてみると5つ珠そろばんというそうです。

最後にみんなで記念撮影をして、用事があって2日目は参加できないという宮城県師会の後藤先生と別れ、宿であるウッディハウスとうわに向かいました。

懇親会はディナーセミナーと題して認知症サポーター養成講座を受けました。講座は各都道府県で行われており、認知症キャラバンメイトという資格を持った人が保育園や幼稚園、老人会や警察、消防などで行っているそうです。受講した人にはオレンジリングが貰えます。

認知症サポーターの使命は、「私も認知症を理解している一人です」と言うことなそうで、認知症の方に後ろからいきなり声をかけるのではなく、相手の視界に入る5mぐらい前から近づき声をかけることや、不燃ごみの日に可燃ごみを持ってきた人に対し、頭ごなしに怒るのではなく、この人は認知症の疑いがあり間違えて持ってきたのかも知れないので、「今日は不燃ごみの日ですよ」と優しく伝え、「可燃ごみを出す時は手伝いましょうか」など接し方の事例を話してもらい、本来なら1時間半の講座をDVD視聴と福島県師会の平栗先生の講演の30分ぐらいで講座を終了し、少し時間があつたので、自己紹介と各県1曲ずつカラオケを披露し懇親会を終えました。

二次会は健康づくり指導の企画と実演として、各県師会から地域健康づくり指導10分間ミニ講演でした。岩手県師会からは古水先生が「東洋医学健康講座・まちなか治療室」：ハマナスの会でメンバーは3名で、講座を5回実施したこと。一般市民はのべ23名参加し、内容は毎回テーマを変えて、東洋医学健康講話、陰陽五行について、食物の陰陽について、鍼灸とは、ツボとは、五臓六腑について、経絡テストとストレッチ、腰痛予防と治療、肩こり予防と治療、貯筋運動、4つの運動と歩行指導などを行ったことが話されました。

二次会ともなると皆さん酔いも回ってきて、残念ながら僕も他の県の講演内容はあまり覚えていませんので省きます。

その後は各県から差し入れてもらったお酒を飲みながら歓談し、二次会を終了しました。

次の日起きてみると雨が強く降っていたので、予定より1時間早めて8時半に出発し、安達太良ロープウェイに向かいました。ここでの研修は外気浴リラクゼーション（心の健康体感）でした。4人乗りのゴンドラで頂上に向かう途中、天気の良いければ福島市や郡山市が一望できるそうですが、雨が降っているのも霧で何も見えないと言っていました。また葉は赤や黄色く色づき始めているものの、1週間ほど遅ければ紅葉の見頃かもと教えて貰いました。

頂上に着き歩くことは出来ないのも、建物に入り記念撮影をして、再びゴンドラで降り、レストハウスでお土産を買いました。

そして、来年の7月に東鍼連福島大会の呼びかけがあり、その後解散して岩手に帰ってきました。

3. 全鍼視覚障害委員会主催のzoom研修会報告

視覚障害委員 中渡 智彦

令和7年11月21日（金）7時から研修会があり、全国から50名の参加でした。

最初に佐々木実全鍼視覚障害委員長からサイトワールドの報告がありました。10月16日から18日まで東京の墨田産業会館で行われ、16日に見学。8階でいろんな会社がブースを設けて展示を行い、今年は日本点字図書館と日盲連が出店を取りやめたこともあり、去年より出店者が減ったとのこと。それでも参加者は3日間で、3100人を越えたそうですが、見学していて去年より少ないなと感じたとのこと。

視覚障害者の歩行補助具として、手のひらサイズの機械を身に着け、物体に近づくと振

動で知らせてくれるもの、別な会社からは、かぶった帽子やメガネのフレームが物体に近づくとも振動で知らせてくれるもの、ダイハツからは、首にかけた物の先にカメラが付いており、物体を知らせるものがあったとのこと。

それに対して、スマホと連動して歩行を補助してくれるものも何種類かありますが、企業間同士が連携して、お互いの良いところを持ち合って開発すれば良いものももっと早く完成するのではないかと思います、そのためには国から補助金を出して貰ったり、指導がないと無理なのかなと感じたそうです。

また各社に対して、視覚障害者が階段から落ちたり、ホームからの転落が後を絶たないので、足元の周囲を知らせてくれるものを開発して欲しいと要望してきたとのこと。

医療機器のブースでは、体温計の実測式がありましたが、時間がかかるので1分ぐらいで測れるのが出ればなと話してきたとのこと。

スマホと連動したパルスオキシメータは2万円するので、アップルウォッチを買って使った方が良いかも知れないとのこと。

また、関節角度計のcast-rという無料のアプリがあり、筑波大の授業で使っているそうです。Iphoneに入れて関節を図てみると、そこそこ使えることが分かり、保険を使っている人は施術報告書を書くのに役立てられるのではないかとのことでした。

来年は、10月22日(木)から24日(土)まで行われるとのことでした。

次に、「あはき自由診療による治療院経営」として、3名の先生方に話してもらいました。

最初は、埼玉県師会の栗谷川雅人先生です。先生はコロナ禍前は保険を取り扱っていたことから、老人施設での訪問治療をしていましたが、コロナ禍後施設に入れなくなり、最近の物価高と若い人たちは短い時間で痛いところだけをマッサージして欲しいという人が多いので、自由診療に力を入れるようにしている。

また、ポイントカードを作り、30分に一つスタンプを押して貯まったところで割引したり、一定期間ポイントを2倍に増やしたり、カレンダーに福引券を付けて配り、持ってきた人にはポイントを増量していて、女性の患者さんには評判なそうです。

治療面では、座骨神経痛に関しては座骨に向かって持続圧迫をすることにより、足の末梢部分の痛みが消えていくという経験を話してもらいました。

次に、群馬県師会の岩崎敏明先生です。先生は平成5年に25歳で開業して、最初は自由診療でやり始め、奥さんと2人で仕事すると1か月で50万から60万稼げた時代でした。今の時代はそこまで稼げないし、個々の治療院が悪いのではなく、時代のせいもあると思う。平成20年から7年間、半日3時間の機能訓練特化型のデイサービスを始めた。

4年間はうまくいっていたのが、後半は周りに大きなデイサービスが出来たことで、利用者さんの確保が難しく、治療院の利益を従業員のパート代に充てなければならなくなり7年で終了。

デイサービスをして良かったことは、1日二人だけで働くのではなく、午前中は利用者さんとヘルパーさんとにぎやかに働けたこと。悪かったことは、仕事の関係で午前中しか来れなかった患者さんが何人かいて、その人たちが離れていったことで、1回離れると戻ってこないのが実情。

今は、保険も取り扱い、二人で働き、パートの職員が3人いて、1日5時間ぐらい仕事をもらっている。仕事内容は、8割方は往療のドライバーとして、残りは治療院の掃除や岩崎さんがパソコンで作成したレセプトを入れる封筒へのあて名書きなどをしてもらっている。

保険を取り扱うに当たり、ドクターから同意書をもらえる環境を整えることに。整形外科で

は同意書を書いてくれないことは分かっていたので、内科を訪ねることにし、一人の先生には予防接種を受けながら名刺を渡し治療院を始めることになったと挨拶し、もう一人の先生には酒好きで肝機能の数値を見てもらいたいと来院し、検査結果を聞きに行ったときに名刺を渡して治療院を始めたことを挨拶し、別な先生には酒好きでしばらく血液検査をしてないので検査をしたいと来院。検査結果を聞きながら治療院の紹介をした。

保険でいけるなと思った患者さんには、どこの内科にかかっているか聞いて、挨拶に行ったところであれば、「私の名前を出せば分かると思うので話してみてください」と同意書を渡し、保険取り扱いの患者さんを増やすことが出来、今でも書いてくれる先生が何人かいる。

保険を取り扱うためには、全盲一人でスマホやパソコンを使っても手書きの文字を完全に読み上げてはもらえないので、パートさんを雇うことをお勧めするとのことでした。

最後は、栃木県師会の植木均也先生です。先生は鍼治療中心に進めていたのを、高校の剣道部の生徒が、練習しながら治療しても痛みを取ることが出来ず来院しなくなったのを機に、平成17年に方針を変え微弱電流治療に着手しました。

微弱電流は、20～50ミリアンペアの電流を流すので、患者さんにはほとんど刺激が感じられず、細胞治療に特化した治療器具で、バイオミニとバイオカナックスの2台で治療。バイオミニでリンパを動かし、バイオカナックスで鍼通電で患部の治療を行います。

最初は、スポーツ疾患(捻挫、肉離れ)に特化した治療を目指し、オスグット(膝の成長痛)には1日で痛みが取れる。

今は、後継機として家庭用の治療器であるバイオミニⅡが発売されており、価格は患者価格とあはき師向けがあり、会員価格は13万円ぐらいで、2割ぐらい安く購入できる。バイオミニⅡには4つのプログラムがあり、凝りモードは筋肉の凝りをほぐし、痛みモードは急性の炎症を抑え、美肌モードは細胞の再生速度を上げるモードで、疲労モードはリンパの流れを促進する。

微弱電流治療で捻挫を治す場合の目安として、軽度では3～4日、中程度で出血がひどい場合は1週間で歩けるようになる。肉離れで内出血のひどい人では1週間以上かかる。また、内出血はないものの筋線維が伸ばされた状態の人では、2日で走れるようになり、顧問の先生もびっくりするほど。筋肉の凝りを例にすると、20分ぐらい疲労モードでリンパを動かすだけで柔らかくなるので、それからマッサージすると治療効果が上がる。

微弱電流を流すことにより、細胞の再生速度を4倍に上げることが出来るので、早く治すことが出来る。確実に治してあげることにより、家族に治療院を紹介され、職場や知り合いに紹介してもらうことにより、患者さんが増えてきて、広告が電柱広告だけ。ホームページは作っていないが、電話帳を見て来院予約をしてくれる。

紹介してもらって来院してくれた患者さんは、必ず治すことにより、「あそこの治療院に行けば大丈夫だよ」と信頼関係が生まれます。

今回の先生方の経営方針を聞き、このような時代でも成功している先生が多く、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

VII. 令和7年度委員会活動報告

1. 健康づくり委員会活動報告

委員長 古水 健吾

令和7年度の委員会活動内容を次に記して報告します。

1. 第9回いわて奥州きらめきマラソン大会スポーツボランティア活動に参加
 - ・期日:令和7年5月18日(日)7時～14時30分
 - ・会場:奥州市江刺総合支所前
 - ・朝橋正美委員が鍼施術を行った(県師会会員3名で23名施術)
2. 加賀野老人福祉センター健康講座で講師として指導
 - ・期日:令和7年10月7日(火)13時30分～15時
 - ・会場:加賀野老人福祉センター(盛岡市)
 - ・東洋医学関連講話と貯筋運動や軽体操とストレッチ指導
 - ・同センターより講師依頼があり、委員会の佐藤明が講師を務めたほか、盛岡支部会員1名で一般市民5名に指導
3. 東鍼連福島交流会にて健康作り委員会活動の事例報告をした
 - ・期日:令和7年10月25日(土)
 - ・会場:ウッディハウスとうわ 研修室
 - ・グループワークの中で、地域健康づくり活動の指導事例について10分間(各県より6題)の活動報告をした
 - ・報告内容は、令和6年5月から7月にかけて、健康づくり委員会の3名が5回実施した「健康づくり教室」の報告をした
4. 上田老人福祉センター健康講座で講師として指導
 - ・期日:令和8年2月13日(金)13時30分～15時
 - ・会場:上田老人福祉センター(盛岡市)
 - ・東洋医学関連講話と貯筋運動や軽体操とストレッチ指導
 - ・同センターより講師依頼があり、佐藤明委員が講師を務め、一般市民15名に指導
5. 健康づくり委員会会議開催
 - ・令和8年2月15日(日)12時30分～12時45分
 - ・今年度活動報告と来年度活動計画案について協議
6. 全鍼師会地域健康づくり指導者研修会(ZOOM)参加
 - ・3月7日(日)12時15分～17時
 - ・古水健吾委員長が、「講演」、「シンポジウム」に参加
7. その他
 - ・現在所属委員:朝橋正美、伊藤庸一、佐藤明、田沢博崇、古水健吾(以上、5名)
 - ・全鍼師会からの新しい情報を収集しながら新年度も活動したい

2. 無免許対策委員会活動報告

委員長 中村 龍哉

令和6年度末、厚労省から「あはき広告ガイドライン」が発出されたことから、会長が早速4月に岩手県医療政策室に赴き話し合いを設けました。が、広告違反取締受付窓口の一本化は医療政策室に拒否されました。でも、事案のある保健所には、違反広告チラシを送って注意喚起をしてもらいました。一関や大船渡保健所には、取り分け真摯な対応をいただきました。

また、岩手県師会の公式LINEを使って、あはきについての説明や無免許者についての説明を数回に亘って流しました。

VII. 各支部報告

1. 盛岡支部

支部長 佐藤 明

令和7年度は、まず、4月に支部定例総会がありました。また、一年間を通して県師会総会や生涯研修会、東鍼連関係、東洋療法石川大会、県師会との合同新年会などの行事が9回実施されました。その参加会員数は、合計のべ90名で、前年比22名の減少でした。

県師会事業に協力するという方針のもと、大きな研修会や行事等への参加費補助を行ない、参加率の向上と行事の盛り上げに一定の貢献ができたと思います。

年度初めの会員数45名中、支部総会出席は委任状含め33名、県師会総会は同様に39名出席いただきました。支部会員の積極的な協力は大変良かったと思います。

また、10年目となる支部情報メールを25回配信し、年度末には通算209回になりました。リアルタイムの情報共有の役割を果たすことができたと考えています。

活動日誌

令和7年

- 4月13日 令和7年度支部定例総会が開催され、会員45名中、出席者15名、委任状18名、計33名が出席した。議長は袖林広正法(そでばやしひろのり)氏が選任され、執行部が提案した全議案が全会一致で承認された。
総会終了後、第1回支部役員会議が開催され、役員7名が出席した。
(盛岡市総合福祉センター)
- 5月11日 岩手県師会第84回定時総会が開催され、会場出席会員20名と付添い1名の計21名が出席し、委任状は17名。(アイーナ)
総会後、懇親会があり、会員7名と付添い1名が出席した。(道とん堀)
- 6月 8日 岩手県師会令和7年度第2回生涯研修会(チクチク療法セミナー)がハイブリッド開催され、会員10名が参加した。(アイーナ)
- 7月6日・7日 東鍼連宮城学術大会(第3回生涯研修会)が開催され、会員2名、付添い1名が参加した。(仙台市・ホテルJALシティ仙台)
- 8月31日 東鍼連他職種連携学術研修会(第4回生涯研修会)が開催され、会員3名が参加した。(仙台赤門短期大学)
- 9月14日 三団体共催による健康保持のための研修会(第5回生涯研修会)が開催され、会員11名が参加した。(盛岡視覚支援学校)
- 9月21日 第2回支部役員会議が開催され、役員5名が出席した。(アイーナ)
- 9月28・29日 第24回東洋療法推進大会in石川(県師会第6回生涯研修会)が開催され、会員2名、付添い1名が参加した。(金沢東急ホテル)
- 10月 7日 加賀野老人福祉センター主催の保健講座(ふれあいサロン)への講師依頼があり、健康体操指導員として佐藤明、大澤睦子の2名が出席した。
(加賀野老人福祉センター)
- 10月25・26日 東鍼連福島交流会(県師会第7回生涯研修会)が開催され、当支部から会員2名と付添い1名が参加した。(福島県二本松市)

令和8年

- 1月18日 県師会と盛岡支部合同の新年会が開催され、会員12名、付添い1名の合計13名が参加した。(居酒屋・海王)
- 2月15日 県師会第8回生涯研修会がハイブリッド開催され、会員10名、付添い1名の

合計11名が参加した。(アイーナ)

3月 1日 第3回支部役員会開催。4名出席。(アイーナ)

次に、会員動向についてですが、年度末の3月31日現在、支部会員41名、県師会所属41名、全鍼師会所属36名(県のみ所属5名)となりました。また、令和7年度の新入会者は4月1日に姜奈希さんが再入会、4月20日に佐々木ひで子さんが再入会されました。

退会者は、3月31日付けで4名退会しました。県師会高齢会員の山本英典さんは、昭和62年度県師会入会以来39年間在籍され、この間、平成12年度から22年間県師会役員としてほぼ一貫して会計・財務部門を担当されました。平成26年度からは6年間副会長・財務部長を務められました。その功績と貢献いただいたことに深く敬意を表し心から感謝申し上げます。

そして、臼井慶太さんは10年間在籍され、前川せい子さんは9年間在籍され、印牧享平さんが7年間在籍されました。それぞれの年数にわたり在籍され貢献いただきました。心から敬意を表し感謝申し上げます。

2. 花巻・遠野支部

支部長 高橋 則夫

支部独自の活動は何もしていませんでした。が、県県師会の総会や研修会には高橋則夫、朝橋正美、吉田忠夫、平賀純子等が参加しました。

3. 奥州支部

支部長 中村 龍哉

会員の高齢化や会員数の減少で活動が出来ていないというのが現状です。

奥州きらめきマラソンには県師会の行事として取り上げてもらい、マラソンに参加した選手への鍼やマッサージを行いました。

その他の活動は出来ませんでした。

4. 一関支部

支部長 舘下 正則

岩手県師会の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。今年は午年、飛躍の年になりますようお願いしたい年初めです。

活動報告

令和7年

4月13日 定期総会福祉センター会員9名 顧問出席

5月11日 第84回定時総会並びに第1回理事会開催 会員5名出席

5月18日 奥州市・江刺きらめきマラソンボランティア 1名協力

6月 8日 生涯研修会(会場:アイーナ)チクチク療法セミナー1名受講

7月6日、7日 東鍼連宮城大会 仙台市 2名参加協力

9月14日 三団体共催による研修会(会場:視覚支援学校)2名受講

9月28、29日 第24回東洋療法推進大会in石川 2名参加協力

令和8年

1月18日 第3回執行部会議(会場:アイーナ)館下正則出席

会員動向

会員9名で活動しており、令和8年度も全鍼師会、東鍼連並びに県師会へ協力していきます。

5. 大船渡支部

支部長 古水 健吾

令和7年度の活動は、4月に総会を行ない、その後は活動ができませんでした。

会員減少により、みんなで集まつの活動ができなくなりました。

今後の活動について、4月の令和8年度の総会で話し合いたいと思います。

少数精鋭ながらも、近況報告や情報交換などしながら交流して行きたいと思っています。

6. 宮古・釜石支部

支部長 佐々木きみ子

特に支部活動は行いませんでした。高齢化で支部存続が危ぶまれます。

7. 二戸支部

支部長 古舘 吉弘

会員が2人だけとなり、何も活動は出来ませんでした。県師会には支部を廃止して県師会会員1本でこれから進んではどうかということを執行部会議や理事会で提案させていただきました。残念ですがこれも時代の流れです。

.....

編集後記

広報部長 高坂 徳一

岩手県師会会報第58号をお届けいたします。原稿を送ってくださった皆さん、編集や校正を手伝ってくださった会長や副会長の明さんには心から感謝申し上げます。

さて、会報を編集しているこの時期、3月ということもあり季節の変わり目のためか体調が崩れる患者さんが多く訪れて来られました。かく言う自分も風邪までは行ってないのですが倦怠感と食欲不振になってしまいました。

寒い夜から急に次の日は温かくなったかと思ったらまた寒くなったりと、連日春の気温には振り回されてばかりです。

皆さんも体調に気を付けて元気に来年度からもまたよろしくお願いします。

奥 付

一般社団法人 岩手県鍼灸マッサージ師会
令和7年度 会報「東洋療法いわて」第58号
令和8年5月1日発行

発行人	会長 佐々木 実 〒028-7401 八幡平市西根寺田第13地割108番地 電話 0195-77-2057
編集責任	広報部長 高坂 徳一 〒028-7401 八幡平市西根寺田第13地割108番地 電話 080-6002-6869
事務所(事務局)	会長 佐々木 実 〒028-7401 八幡平市西根寺田第13地割108番地 電話 0195-77-2057 E-mail:ms2001@aioros.ocn.ne.jp https://www.iwateken-harikyumasikai.com/
印 刷	(株)日刊岩手建設工業新聞社 〒020-0015 盛岡市本町通三丁目9番33号 電話 019-623-8201 FAX 019-623-8204

